

(報道発表資料)

2021年5月31日  
西日本電信電話株式会社  
中国事業本部

広島県様との災害時における通信障害復旧等のための相互協力に関する協定締結について

西日本電信電話株式会社（中国事業本部長：猪倉 稔正、以下NTT西日本）は、広島県（知事：湯崎 英彦）と本日、「災害時における通信障害復旧等のための相互協力に関する協定」を締結しました。

#### 1. 協定締結に至った背景

近年、全国各地で相次いで発生し勢力が増している台風や記録的短時間大雨等の災害により、倒木・電柱折損・飛来物での通信ケーブルやお客さま宅への引き込み線の切断等が広範囲に渡って多数発生し、通信サービスをご利用中のお客さまへの影響が拡大しています。NTT西日本は、このような状況を踏まえ、広島県様と早期の通信確保に向けた協議を進めてまいりました。

#### 2. 協定締結の目的

本協定は、平時から広島県様及びNTT西日本が連携し、大規模通信障害に備えた体制整備や情報共有を図るとともに、大規模通信障害発生時には、通信障害の早期復旧により県民生活の早期安定を図る目的に締結するものです。

#### 3. 協定の概要

##### (1) 災害時における相互協力

- ・それぞれが実施する災害応急対策や復旧作業の支援
- ・被災の状況、被害情報の収集及び共有 など

##### (2) 平時における相互協力

- ・それぞれが知り得た災害対応に必要な情報の共有
- ・それぞれが実施する防災啓発事業及び防災訓練へ参加
- ・復旧を優先すべき重要施設のリストを広島県様が提供 など

#### 4. 今後の取り組み

今後は、早期の通信サービス確保に向けた協議を重ね更に内容を充実させる事で、より一層の連携強化に繋げて参ります。

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

NTT西日本 中国事業本部

総務部 広報担当

(082)226-3710